

# 令和7年 第2回定例会

## いっぱんしゅもん

6月17日に、3名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。

### 第9次妹背牛町総合振興計画について

**Q** 学校施設建設が先送りとなり令和20年開校となったことについて、考えを伺う。

**A** 令和20年4月の開校とした上で、令和12年度からスタートする第10次総合振興計画に反映をする予定である。



渡辺 倫代 議員

**渡辺議員**

総合的な行政運営を図るための「最上位計画」

に位置付けられる第9次妹背牛町総合振興計画は、令和2年からはじまり、今年令和7年度は、後半の5年に入った前半の5年間は大きな政策であるペル温泉の大改修の実施があったが、もう一つの大きな目玉ともいえる学校施設建設は先送りとなり、令和20年開校となった。その間も児童生徒は減り続ける見込みである。中止ではなく先送りと言い換えているが、第9次総

合計画から消えたことは事実であり、子どもたちも保護者も住民も思い描いたことが突然のストップとなったことはそれを招いた行政運営の責任は大きいといわざるを得ないが考えを伺う。

**企画振興課長**

第9次妹背牛

町総合振興計画は、まちづくり指針として令和2年度から令和11年度までの10年間の計画となっており策定から5年が経過している。直近の財政状況を踏まえつつ、事業のローリングを行ってきているが、おおむね計画どおりに事業が進められたものと考えている。また、令和8年度より建設予定であった小中学校の建設事業については、近年の

世界情勢や物価高騰の影響を受け、建設計画の見直しをせざるを得なくなり、第10次妹背牛町総合振興計画に掲載する予定となっている。

**副町長**

小中学校の建設事業

については財政面、特に地方債の償還額などを考慮して内部協議を重ねた結果、国営農地再編整備事業の償還が令和15年度で終了、温泉の大規模改修事業の償還が令和17年度で終了することから、18年度以降であれば財政上の問題は

クリアできると判断し、令和20年4月の開校とした上で、令和12年度からスタートする第10次総合振興計画に反映をする予定である。また、学校建設基金に令和5年度から積み立てを開始し、令和6年度末現在で約5千万円という状況となっている。今後建設工事の着手までに財源の一部とすべく、約2億5千万円を積み立てする予定。建設費は2億5千万円の基金、そして補助金、残りは起債で財源予定している。

### 学力・学習状況調査を経て教育委員会の考えを伺う

**Q** 管内の状況を踏まえた中での本町のこの結果についての教育委員会の考えを伺う。

**A** 教育委員会としては、調査で明らかになった課題を共有し、日常授業の改善に取り組んでいく。



佐々木 和夫 議員

**佐々木議員**

今年も4月に文

部科学省が全国学力・学習状況調査を行っている。この調査の結果は、例年7月末に道内の14管内別に平均正答率が公表されており、昨年の平均

正答率は、全教科で地域間の格差が前回よりも拡大している。14管内のうち、半数は全教科で全道、全国平均を下回っている。また、市町村別で正答率が全道平均を上回ったのは小6の国語で北竜町、新十津川町など11の市町、算数では砂川市、由仁町など9つの市町であった。中3の国語は三笠市、沼田町で、数学は妹背牛町、雨竜町など11の市町で全道平均より高い結果となっている。

全教科で全道平均を上回ったのは、歌志内市、秩父別町、浦臼町の3つの市町。歌志内市は9年間の義務教育学校の開校、また隣の秩父別町は義務教育学校の開校に向けての準備期間がこの効果につながっていたのではないかとのことだった。また、浦臼町は特に小学6年生の算数で全道平均を15ポイント上回っている。浦臼町に関しては、特別な教員を配置されているようだ。このような管内の状況を踏まえた中での本町のこの結果についての教育委員会の考えを伺う。

#### 教育課長

令和6年度における北海道の状況は平均正答率が全国平均に達していないものの、中学校の国語は全国平均とほぼ同水準で、小学校の国語及び中学校の数学は全国平均との差が縮まるといった改善傾向が見られ、一定の成果が表れている一方、小学校の算数では全国平均との差が広がっている。

次に、本町の調査結果では、議員ご指摘のとおり小学校、中学校ともに算数、数学では全道、全国平均より高い数値が出ているが、国語に関する正答率は低下している。これらの結果、状況を踏まえ、教育委員会としては、調査で明らかになった課題を共有し、学校全体で解決を進めるとともに、本時の狙いを明確に見定めた授業、知識やアイデアを共有する対話、協働の場面のある授業、ICTを効果的に活用する授業など統一した日常授業の改善に取り組んでいく。

#### 教育長

教育委員会としては子供たちがこれからの時代を生き抜く力を育成するため、

思考力、判断力、表現力や主体的に学習に取り組む態度の育成を重視した学習の充実を図り、本年度においては子供たちの早い段階での基礎学力



向上と学習習慣の定着を図るため公設塾を新たに設置し、小学校4年生から6年生を対象としたタブレットを活用した学習支援にも取り組んでいく。そして、改めて本町教育の将来を見据えた中で小中一貫教育導入に向けた準備を進め、積極的に小中連携の取組や一貫教育に関する調査研究を行いながら、着実にその推進を図っていききたいと考えている。

### ご高齢の方々などの

### 交通移動手段の確保について

**Q** 高齢者に対し、交通移動手段の確保として現在はどうのような検討をされているのか伺う。

**A** 高齢者等交通助成、商工会が事業主体のお買物おもてなし事業やバス路線維持を目的とした支援などを行っている。



田中 春夫 議員

#### 田中議員

住民の約50%以上に及ぶ高齢化が進行している状況の中で、買い物や役場に行きたい、温泉に行きたいという場合の交通移動手段について質問する。高齢者の中に

は、既に免許返納をしたという人もおり、どこへ行くにも交通移動手段が大変だと言う。このような高齢者の方々に對し、交通移動手段の確保として現在はどうのような検討をされているのか伺う。



#### 企画振興課長

妹背牛町には現在、空知中央バスが運行する深川滝川線、北竜町が運行する北竜妹背牛線、三共ハイヤーのタクシー事業の公共交通がある。このほかにも、スクールバスや診療所の利用者を送迎する診療所の送迎サービス、桜林会が運営する福祉有償運送の移動支援事業がある。地域の高齢化が進行する中で、日常生活を支える交通の確保は課題であると認識しており、高齢者や高校生などの交通移動手段のことは、避けて通れない課題として捉え

ている。町民の皆さんが安心して生活できる有効な施策を考える必要性は充分に感じている。また、運転免許証を返納したくともできない方、返納後に交通移動手段に不安を感じている方は町内にもいらっしゃるのを感じている。本町においては、高齢者等交通助成、高校通学費等支援、妊娠

婦健診の交通費助成事業、商工会が事業主体のお買物おもてなし事業を行っている。今後についてもバス路線維持を目的とした支援、高齢者などに対する交通費助成事業、商工会に対する助成を維持し、持続可能な公共交通を維持していく考えている。

## 原爆投下から80年となるにあたって町での対応は

**Q** 平和問題に関する講演会などを開催する予定はないのか。

**A** これまでに町民をはじめ各種団体などからは議員が提案する講演会などの要望はないことから、現時点においてはその考えはない。

### 田中議員

原爆が落とされてから80年、本町にも遊水公園うららに平和のモニュメント石碑が建立されているが、平和のまち宣言を守り続けるという観点から質問する。

1つ目、平和問題に関する講演会などを開催する予定はないのか。

### 副町長

議員からもあったとおり、本町の平和に関する取組としては非核三原則の堅持と恒久平和の実現を願い、平成7年3月の第1回定例会に

2つ目、原水爆式典に代表団3人程度派遣することができないのか。

において非核平和のまち宣言をするとともに、遊水公園うららの敷地内に記念碑を建立、同年8月15日にはその除幕式を実施している。また、毎年6月15日、戦没者追悼式を行う中で戦争の体験や平和の大切さを語り継いでいるほか、原爆投下の8月6日、9日にはサイレンの吹鳴と回覧による町民周知で平和を祈念する黙祷を町民に呼びかけており、例年実施の原水爆禁止国民平和大行進においては、協賛金という形で支援するなど取組を行っている。さらに、小中学校においても戦争や平和に関する学習を行うなど日頃から平和教育の推進に取り組んでいる。

そこで、議員ご質問の平和問題に関する講演会の開催や原水爆の式典参加といった取組について、日本が世界で唯一の被爆国として平和な社会と核兵器のない世界を町民等に継承し、戦争や原爆を風化させないという観点からも大変意義深いものと考えている。しかしながら、これまでに町民をはじめ各種団体などからは議員が提案する講演会や式典

## 議会公開されています

定例会は3月、6月、9月、12月の年4回、臨時会が必要な都度開かれます。

傍聴の方法は2つ

1. 役場3階議場の傍聴席で
2. 役場1階のモニター中継で

お気軽に傍聴してください



への参加といった要望はないことから、現時点においてはその考えはないが、今後平和活動に対する町民の意識、機運が高まれば、助成制度も含めて検討も必要と考える。

議会だよりに対する、ご意見、ご要望は

## 議会事務局へ

T E L 0164-34-8586 (直通)

F A X 0164-34-8587 (直通)

## ◎ 9月定例会のお知らせ ◎

会 期 9月9日～9月10日

一般質問 9月9日

9時開会予定です

場 所 役場3F 議場